

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加を実現するため、児童・生徒の人権を尊重し、それぞれの教育的ニーズに適切に対応した教育・支援を行うことを基本として、「わかること」や「できること」を確かな力として広げ、生きる力を育てるとともに、様々な教育課題に対応して積極的な改善と解決を図り、「児童・生徒一人ひとりを成長させる学校」をめざす。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開し、児童・生徒が安心して学び、成長していく学校
- (2) 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮できる専門性の向上、蓄積・継承を実践する学校
- (3) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関と連携をし、実効性ある取り組みをする学校

2 中期的目標

1 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、より安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 防災マニュアル等を実態に合わせて継続的に改善し、校内体制や校内環境を整備する。
- (3) 防災体制を構築し、教員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断の下、すばやく対応できる体制づくりを推進する。
- (4) 健康教育（食育を含む）を推進する。

※平成28年度は、「学校評価保護者アンケート」の登下校の安全・事故防止、緊急時の対応等の取り組みの肯定率は85%であったが、平成31年度には90%以上とする。

※平成28年度は、「学校評価保護者アンケート」の健康についての興味を持たせるように努めているかの肯定率は84%であったが、平成31年度には90%以上とする。

2 特別支援教育のインクルーシブ教育システム構築のためのセンター的機能の充実

- (1) 地域でのセンター的機能を発揮するため、特別支援教育コーディネーターを中心とした地域支援を充実させる。
- (2) 交流及び共同学習を推進し、近隣地域の小学校、中学校、高等学校等との交流教育の充実を図る。
- (3) 公開授業や研究授業等を積極的に活用し、授業力の向上を図る。

※各学部で年2回以上の近隣校等の交流教育を実施する。

※平成28年度は、「学校評価保護者アンケート」の知識や技能、日常生活に必要な力をしっかりと身につけさせてくれているかの肯定率は87%であったが、平成31年度には90%以上とする。

3 教育力・専門性の向上と組織的な学校運営

- (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 障がいに応じた指導法のみならず、人権教育やICT活用等の研修を計画的に行い、知的障がい支援学校教員としての専門性の向上を図る。
- (3) 学校組織の整備と機能の充実

※平成28年度は、「学校評価保護者アンケート」の個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成は、本人・保護者のニーズを踏まえているかの肯定率は87%であったが、平成31年度には90%以上とする。

※ICT機器を活用した研究授業を年3回以上実施する。

4 自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、将来像を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。
- (2) 教員のキャリア教育・就労支援に関する理解や実践力を強化し、現場実習や社会参加に繋げる。
- (3) 今年度から設置する高等部コース制について、本校の実態に適応したコース制を構築する。
- (4) 児童・生徒の生きる力（コミュニケーション力等）を育成するため、国際理解教育・外国語教育や社会体験、校外活動等の充実を図り、取り組みを推進する。

※平成28年度は、「学校評価保護者アンケート」の本人・保護者と連携した進路指導の肯定率は78%であったが、平成31年度には85%以上とする。

※高等部において生徒個々のニーズに応じた進路選択や可能性を広げるために、今年度よりコース制を実施する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校協議会からの意見
<p>○保護者、教職員を対象に実施 保護者からの回収率については83%となり、昨年と比較し、6%程度上昇した。</p> <p>【教育活動等】 ・「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている」（保護者用設問）では、肯定的評価が65%であったが、わからないの回答が30%を超えている。言葉等で伝えるのが難しい児童生徒も多いが、今後、より一層児童生徒の実態に応じた授業を行っていく必要がある。</p> <p>【生徒指導等】 ・校内の安全や不審者侵入防止等の対応について、保護者・教職員ともに肯定的な評価が90%を超えている。さらに、玄関の施錠の徹底や防犯訓練、避難訓練等の実施内容の充実を図っていきたい。</p> <p>【進路指導等】 ・進路指導に関する項目では、保護者の約20%が、わからないの回答になっている。高等部だけでなく、小学部や中学部の保護者にも進路に関する情報をよりわかりやすく伝えていき、意識を高めていく必要がある。</p>	<p>第1回（平成29年6月21日） ○地域との連携 ・連合会等との関係を密にして、本校の児童生徒のことを地域の人たちにより理解してもらうようにしてほしい。</p> <p>○ホームページの充実 ・地域の小学校等のホームページを参考にして、ホームページの充実を図り、学校のことをもっと知ってもらうようにしてほしい。</p> <p>第2回（平成29年12月6日） ○職業コースについて ・コース制のことを通学区域の中学校に紹介や発信をしてほしい。</p> <p>○キャリア教育について ・ビジネスマナーの学習において、年金や福祉のことを生徒にわかりやすく指導してほしい。</p> <p>第3回（平成30年2月21日の予定） ○ICT機器活用 ・学習ソフトや訓練ソフトなど個別に有効な活用を図ってほしい。</p>

府立住之江支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全・安心な学校づくりの推進	<p>(1) 一人ひとりの人権を尊重した学校づくり</p> <p>(2) ア 防災マニュアルの作成と改訂 イ 大規模災害を想定した、防災マニュアルの作成、避難訓練の実施 ウ 学校での備蓄物資等の確保</p> <p>(3) 健康教育（食育を含む）を推進する。</p>	<p>(1) ・人権教育委員会を中心とした人権研修を充実する。</p> <p>(2) ア・大規模災害を想定した防災マニュアルの作成・改訂 イ・大津波警報時の避難場所である近隣中学校と連携し、避難訓練を実施する。 ウ・大規模災害時のために、必要な備蓄物資等を学校に備える。</p> <p>(3) ・保健だよりや給食だよりを定期発行し、健康教育に関する情報の周知を図る。 ・「学校保健計画」や「食に関する指導の計画」に基づき取り組みを行い、健康教育の充実を図る。</p>	<p>(1) ・人権に関する研修を年3回以上実施する。外部講師による研修も取り入れる。</p> <p>(2) ア・今年度も緊急時対応委員会を中心に検討し、防災マニュアルの改訂を実施する。 イ・全校児童・生徒、教職員での近隣中学校への避難訓練を年1回以上実施する。昨年度より避難時間短縮等、より迅速に避難を行う。(H28年度 11分20秒) ウ・計画的に必要な備蓄物資等を購入し、学校に備える。(一人分として、1日水3割と3食分の食料等)</p> <p>(3) ・保健だより、給食だよりの月1回の発行し、健康教育の啓発に努める。 ・「手洗い強調週間」や「けんこうタイム」「学校給食週間」等で、活動内容を十分検討し、実施する。 ・学校評価保護者アンケートで「健康についての興味を持たせるように努めているか」の肯定率90%以上をめざす。</p>	<p>(1) ・外部講師による人権に関する研修を1回実施した。(△)</p> <p>(2) ア・平成29年度版の防災マニュアルを作成し、教職員研修を行い周知した。(◎) イ・2月28日に近隣中学校への避難訓練を実施し、時間は14分43秒であった。(△) ウ・PTA予算等から、新たに一人分として、水1割、カレー1袋が準備できた。また、ブルーシートや懐中電灯、運搬用コンテナ等も準備できた。(◎)</p> <p>(3) ・月1回の発行ができた。(○) ・「手洗い強調週間」等を実施し、児童生徒の意識を高めた。また、「けんこうタイム」では、歯と口の健康に関するDVDを歯科校医と協力し作成し、給食時間に放映した。(◎) ・「健康についての興味を持たせるように努めているか」肯定率は、93%であった。(◎)</p>
2 インクルーシブ教育システム構築のためのセンター的機能の充実	<p>(1) 地域におけるセンター的機能の充実</p> <p>(2) 交流及び共同学習、体験学習の推進と交流教育の充実</p> <p>(3) 授業力の向上</p>	<p>(1) ・研究支援部が中心となり、地域校への支援を進め、地域校や関連機関との連携を深める。</p> <p>(2) ・各学部で近隣校との交流教育を計画し、相手校と十分に打合せを行い、活動内容の充実を図る。</p> <p>(3) ・研究授業（初任研、2年時研、5年時研、10年時研等を含む）を計画的に実施する。</p>	<p>(1) ・校内支援や地域支援を強化するために、定期的(学期に1回)に特別支援委員会を開催する。また、必要に応じて緊急にも開催する。</p> <p>(2) ・各学部で年3回以上の近隣校等の交流教育を実施する。</p> <p>(3) ・学校評価保護者アンケートで「先生は、わかりやすい授業に努力している」の肯定率90%以上をめざす。</p>	<p>(1) ・学期に1回、特別支援委員会を実施し、校内支援や地域支援の情報共有等を行った。(○) ・「研究支援部だより」を年3回、発行した。(○)</p> <p>(2) ・小学部は近隣1校と2回、中学部は3校と1回、高等部は1校と1回の交流教育を実施した。(○)</p> <p>(3) ・16名全員の研究授業を実施した。(○) ・「子どもは、授業が分かりやすく楽しいと言っている」の肯定率は、65%であった。(△)</p>
3 教育力・専門性向上と学校組織の整備	<p>(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進</p> <p>(2) 教員の専門性の向上とICT機器活用</p> <p>(3) 学校組織の整備と機能の充実</p>	<p>(1) ・「個別の教育支援計画」等の作成を通じて、より深く保護者と連携するとともに、「個別の指導計画」と関連させながら、支援内容を具現化し、児童生徒が主体的に自立していけるよう指導・支援していく。</p> <p>(2) ・テーマを設定し、研修会を計画的に実施する。 ・パソコンやタブレットなどのICT機器を教材教具として活用した授業ができるように研修を行う。</p> <p>(3) ・教職員一人一人が組織の一員として生き生きと活躍できるよう、学校組織の整備を行う。 ・校務分掌や委員会などの業務内容の見直し整理を行う。</p>	<p>(1) ・学校評価保護者アンケートで「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」は、本人・保護者のニーズを踏まえて作成されているかの肯定率90%以上をめざす。</p> <p>(2) ・ICT機器を活用した研究授業を年4回以上実施する。</p> <p>(3) ・28年度総括を踏まえた校務分掌や委員会の業務の見直しを行い、30年度に向け検討し、本校の実態に適応した組織図を作成する。</p>	<p>(1) ・「個別の教育支援計画」等は、本人・保護者のニーズを踏まえて作成されているかの肯定率は93%であった。(◎)</p> <p>(2) ・「本校は、様々な形態の研修会を企画・実施し、指導力・専門性の向上に役立っている」の肯定率は、97%であった。(◎) ・ICT機器を活用した研究授業を1回実施した。(△)</p> <p>(3) ・校務分掌や委員会の業務や人数の見直しを行っている。(○)</p>

府立住之江支援学校

4 自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実	<p>(1) 小・中学部からのキャリア教育の推進と教員の理解・実践力の強化</p>	<p>(1) ・高等部卒業後の自立と社会参加に向けて、各教科等における指導内容を確認し、小中学部段階からのキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>(1) ・キャリア教育、進路指導の理解と実践を促すための研修を年2回以上行う。外部講師による研修も取り入れる。</p>	<p>(1) ・外部講師による「児童期から高等部卒業までの一貫した支援について」をテーマにしたキャリア教育研修会と「校内清掃技能研修会」を行った。 (○)</p>
	<p>(2) 高等部のコース制の整備</p>	<p>(2) ・本校の高等部コース制について、全校教職員の理解のもと、生徒・保護者等への周知を図る。 ・高等部コース制の担当者を中心に、本校生徒の実態に適応したコース制に整備する。</p>	<p>(2) ・学校評価保護者アンケートで「学校は、進路に関する情報をわかりやすく伝えている」の肯定率85%以上をめざす。 ・高等部コース制を実施していくうえで、必要に応じて迅速な対応を行い、検討をする。</p>	<p>(2) ・「学校は、教育情報について、提供の努力をしている」の肯定率は、89%であった。(○) ・外部機関でのアセスメント実習を、4回実施し、適正なコース分けに繋がった。(○)</p>
	<p>(3) 進路指導の充実</p>	<p>(3) ・進路希望調査等により保護者・本人の希望を十分に把握し、現場実習を行い、進路に繋げる。 ・進路指導部が中心となり、現場実習先や就労先の開拓等を進め、就職希望者全員の就労をめざす。</p>	<p>(3) ・学校評価保護者アンケートで「学校は、本人・保護者と連携した進路指導に努めている」の肯定率85%以上をめざす。 ・就職希望者全員の就労</p>	<p>(3) ・「学校は、本人・保護者と連携した進路指導に努めている」の肯定率は、77%であった。(△) ・就職希望者8人、全員の就労が決まった。(○)</p>
	<p>(4) 児童・生徒の生きる力の育成</p>	<p>(4) ・児童生徒会活動等の活性化を図り、児童・生徒の自尊意識を高める。 ・児童・生徒の実態を十分考慮し、社会体験や校外活動等を計画し、実施する。 ・教職員が新しい表現方法(演劇や歌唱表現など)を身に付け、指導することで、児童・生徒の他者へ伝える力、表現力を身に付けさせる。</p>	<p>(4) ・毎月1回、中学部・高等部の生徒を対象とした児童生徒会の各種委員会を開催する。また、委員会での活動内容を、全校集会で報告する。 ・全校集会の活動内容を見直し、児童・生徒が主体的に活動する機会を増やす。 ・学校評価保護者アンケートで「子どもは、運動会・学習発表会などの行事を楽しみにしている」の肯定率90%以上をめざす。 ・教職員が身に着けた新しい表現指導を、個々の児童・生徒の実態に応じて工夫し、表現活動の場である学習発表会での演技等に取り入れる。</p>	<p>(4) ・毎月1週間実施のあいさつ運動は、参加者も15名以上になり、定着してきた。(○) ・各種委員会を月1回実施し、それぞれの委員会活動の報告を全校集会で発表した。(◎) ・「子どもは、運動会・学習発表会などの行事を楽しみにしている」の肯定率は、77%であった。(△) ・教職員が演技や歌唱表現等の指導を個々の児童・生徒の実態に応じて行い、学習発表会で成果を発表した。(○)</p>